ニューバーガー・インド成長株ファンド

（資産成長型）／（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- 本書により行うファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月8日に関東財務局長に提出しており、2026年10月9日にその効力が生じています。
- ファンドの投資信託約款の内容について重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づいて分別管理されています。
- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者の請求により、販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●委託会社［ファンドの運用の指図等を行います。］

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第301号
設立年月日　1985年7月6日
資本金　30億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額　1兆2,168億円
（資本金および合計純資産総額：2026年7月末現在）

照会先
ホームページ　https://www.alamco.co.jp/
フリーダイヤル　0120-283-104（営業日の9:00～17:00）

●受託会社［ファンドの財産の保管および管理等を行います。］

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型）　：（資産成長型）
ニューバーガー・インド成長株ファンド（年4回決算型）：（年4回決算型）

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
追加型投信	海外	株式

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
（資産成長型）	その他資産 （投資信託証券 （株式））	**年1回**	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
（年4回決算型）		**年4回**			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

外国投資信託の受益証券への投資を通じて、主にインドの小型株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主にインドの小型株式を実質的な投資対象とします。

主としてケイマン籍の外国投資信託「インディア・ストラクチュラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド」（以下、「外国投資信託」という場合があります。）の受益証券（円建）への投資を通じて、インドの小型株式に実質的に投資します。

当ファンドは、外国投資信託および「ALAMCOマネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2 主要投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。

ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

- ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シーの100％子会社であり、グループ内における株式、リート、債券、オルタナティブにかかわる運用部門です。
- ニューヨークを拠点に世界各地のネットワークを駆使してグローバル株式についての綿密なリサーチを実施し、機動的かつ効率的なポートフォリオ運営を行っています。

ニューバーガー・バーマン・グループ・エル・エル・シー

- 1939年創業の資産運用会社で、米国ニューヨークに本社を置き、世界の運用拠点にて機関投資家や個人投資家向けに、様々な資産運用サービスを提供しています。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

主要投資対象ファンドの運用プロセス

- インド株式市場に上場する小型銘柄※1

- インドにおける成長テーマの特定
- アナリストによる銘柄調査、ポートフォリオ・マネジャーによる投資テーマとの適合性検証

- 企業ファンダメンタルズ分析（財務データ分析、企業経営陣との面談、技術動向調査）等
- 成長性と株価バリュエーションを検証し、割安な銘柄を選定

- 業種分散に配慮し、リスク調整後リターンの最大化を図る

※1 MSCIインド小型株指数の構成銘柄と同程度の時価総額（概ね100億米ドル以下）の銘柄をいいます。指数構成銘柄の時価総額は市場動向によって変動する場合があります。

●上記の運用プロセスは、2026年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
●上記の銘柄数は変動する場合があります。

3 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。

4 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

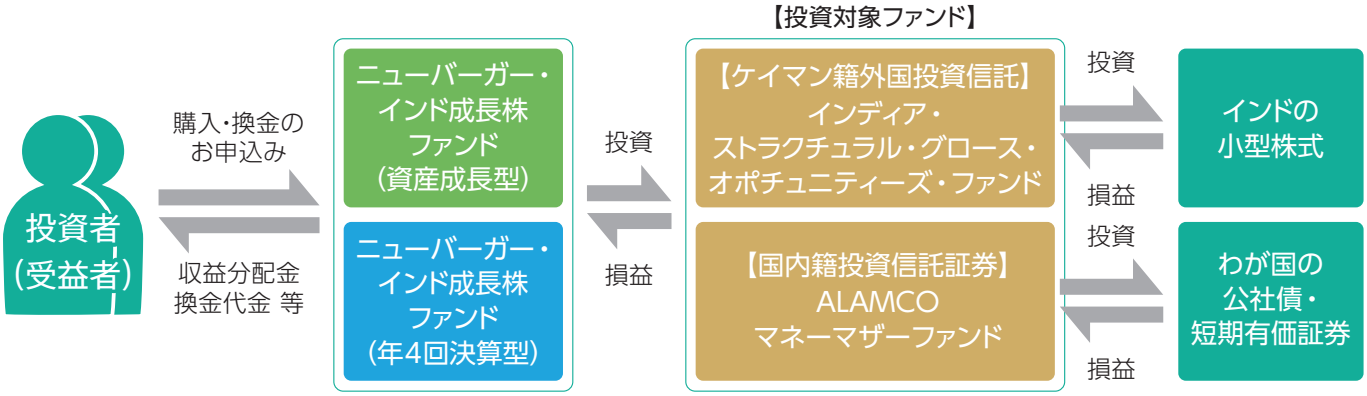

● ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みです。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

（資産成長型）

年1回（1月9日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配金額の決定にあたっては、複利効果による信託財産の成長を目指すため、原則として分配を極力抑制する方針とします。（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（年4回決算型）

年4回（1・4・7・10月の各9日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

以下の内容は、本書作成時点での情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

ファンド名	インディア・ストラクチュラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンド
形態/表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託/円建
運用の基本方針と主な投資対象	インド経済の構造的な変化を生み出す企業やその恩恵を受ける企業の株式に投資を行い、中長期的な成長を目指して運用を行います。 主としてインドの金融商品取引所に上場している小型株式*に投資を行います。 *投資対象はこれに限定されるものではなく、大型株式や中型株式等に投資する場合があります。
主な投資制限	同一の発行体の株式に対する組み入れは、原則として純資産総額の10%以下とします。
決算日	毎年12月の最終営業日
管理会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社
投資顧問会社	ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー

ファンド名	ALAMCO マネーマザーファンド
形態	親投資信託
運用の基本方針と主な投資対象	主として、わが国の公社債および短期有価証券等に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資制限	①株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ②外貨建資産への投資は行いません。
決算日	毎年1月9日(休業日の場合は翌営業日)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

投資リスク

●ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。
●信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。 小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額にも影響する可能性があります。 新興国の株式市場は、先進国の市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるため、価格の変動が大きくなる傾向があります。
為替変動リスク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅な変動をすることがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合、またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリーリスクが伴います。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

〔参考情報〕

ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

（2021年8月末～2026年7月末）

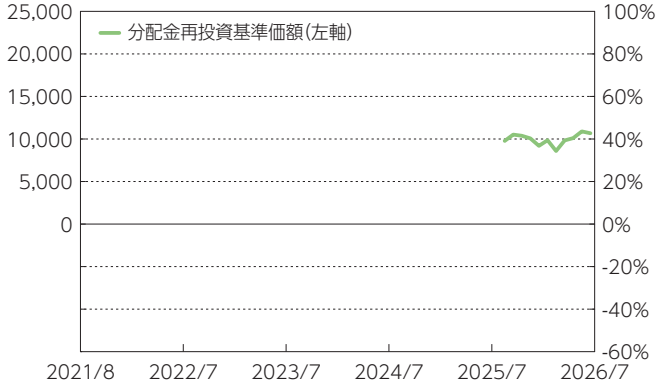

・年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため、該当事項はありません。
・分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
・分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年8月末～2026年7月末）

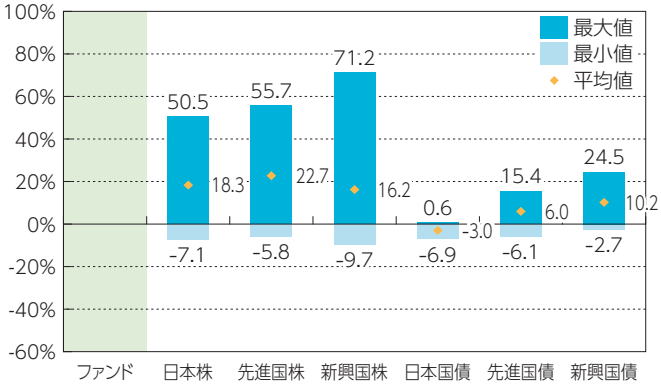

・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
・2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドについては、運用期間が1年未満であるため、該当事項はありません。

ニューバーガー・インド成長株ファンド（年4回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

（2021年8月末～2026年7月末）

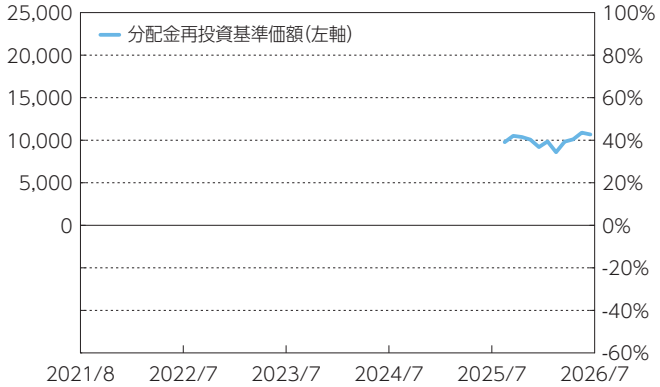

・年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため、該当事項はありません。
・分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
・分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年8月末～2026年7月末）

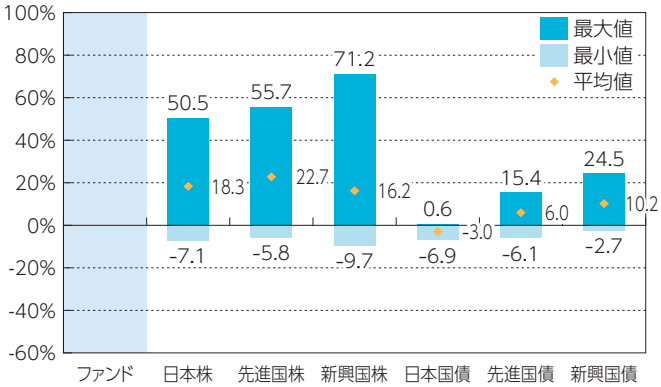

・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
・2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドについては、運用期間が1年未満であるため、該当事項はありません。

投資リスク

※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しています。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

（2026年7月31日現在）

ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型）

基準価額・純資産の推移

基準価額　10,667円　純資産総額　105.25億円

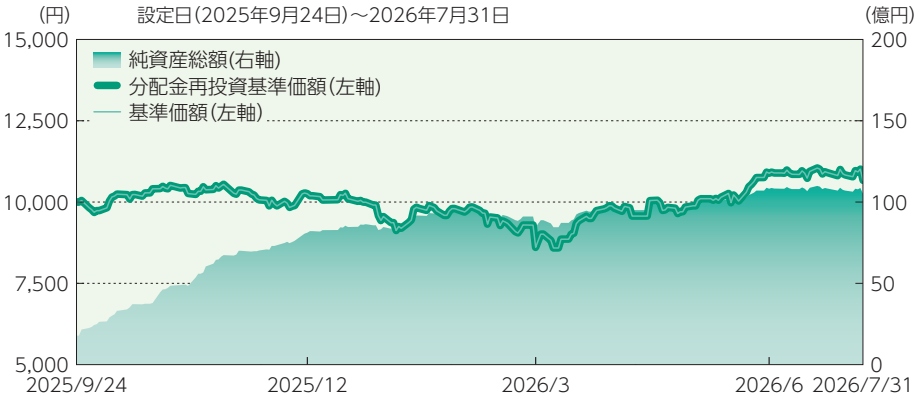

※基準価額は信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

分配の推移

決算期	分配金
2026年1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

インディア・ストラクチュラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンドの資産の状況を記載しています。
※以下はニューバーガー・バーマンから提供を受けたデータを元に作成しています。※比率は、投資対象ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
現物株式	96.5%
現金・その他	3.5%
合計	100.0%

組入上位10業種

順位	業種名	比率
1	金融	19.7%
2	資本財・サービス	18.5%
3	ヘルスケア	14.7%
4	一般消費財・サービス	13.6%
5	情報技術	10.0%
6	素材	9.4%
7	不動産	3.4%
8	生活必需品	2.9%
9	コミュニケーション・サービス	2.3%
10	公益事業	2.1%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国	業種名	比率
1	Coforge Limited	インド	情報技術	2.2%
2	Radico Khaitan Limited	インド	生活必需品	2.1%
3	Navin Fluorine International Limited	インド	素材	1.9%
4	Max Financial Services Limited	インド	金融	1.8%
5	Sansera Engineering Limited	インド	一般消費財・サービス	1.8%
6	GE Vernova T&D India Limited	インド	資本財・サービス	1.8%
7	Neuland Laboratories Ltd.	インド	ヘルスケア	1.8%
8	Home First Finance Company India Ltd.	インド	金融	1.8%
9	Ather Energy Limited	インド	一般消費財・サービス	1.8%
10	Torrent Pharmaceuticals Ltd.	インド	ヘルスケア	1.8%

※業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

年間収益率の推移

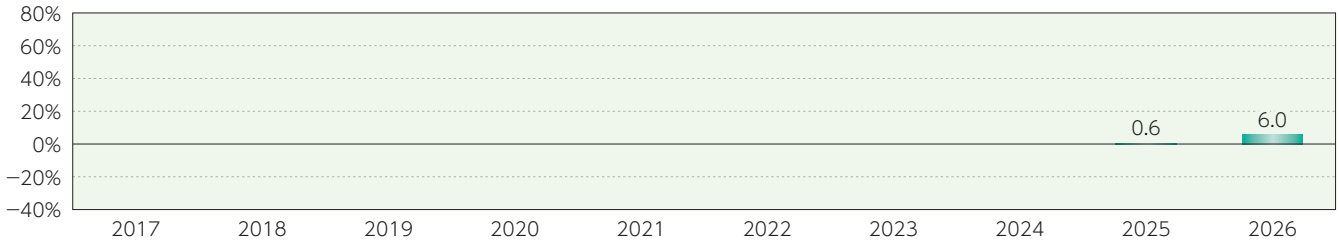

※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。 ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
※2025年は設定日（9月24日）から年末まで、2026年は7月31日までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

運用実績

（2026年7月31日現在）

ニューバーガー・インド成長株ファンド（年4回決算型）

基準価額・純資産の推移

基準価額　10,253円　純資産総額　47.38億円

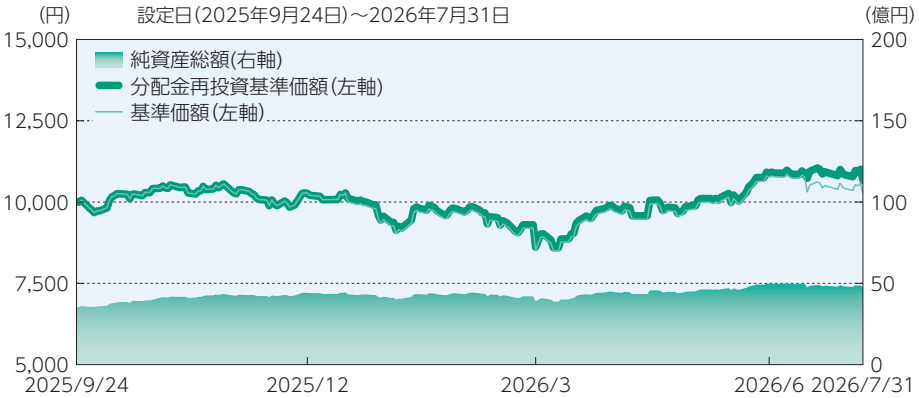

※基準価額は信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

分配の推移

決算期	分配金
2026年1月	110円
2026年4月	0円
2026年7月	300円
設定来累計	410円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

インディア・ストラクチュラル・グロース・オポチュニティーズ・ファンドの資産の状況を記載しています。
※以下はニューバーガー・バーマンから提供を受けたデータを元に作成しています。※比率は、投資対象ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
現物株式	96.5%
現金・その他	3.5%
合計	100.0%

組入上位10業種

順位	業種名	比率
1	金融	19.7%
2	資本財・サービス	18.5%
3	ヘルスケア	14.7%
4	一般消費財・サービス	13.6%
5	情報技術	10.0%
6	素材	9.4%
7	不動産	3.4%
8	生活必需品	2.9%
9	コミュニケーション・サービス	2.3%
10	公益事業	2.1%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国	業種名	比率
1	Coforge Limited	インド	情報技術	2.2%
2	Radico Khaitan Limited	インド	生活必需品	2.1%
3	Navin Fluorine International Limited	インド	素材	1.9%
4	Max Financial Services Limited	インド	金融	1.8%
5	Sansera Engineering Limited	インド	一般消費財・サービス	1.8%
6	GE Vernova T&D India Limited	インド	資本財・サービス	1.8%
7	Neuland Laboratories Ltd.	インド	ヘルスケア	1.8%
8	Home First Finance Company India Ltd.	インド	金融	1.8%
9	Ather Energy Limited	インド	一般消費財・サービス	1.8%
10	Torrent Pharmaceuticals Ltd.	インド	ヘルスケア	1.8%

※業種はGICS（世界産業分類基準）に基づくものです。

年間収益率の推移

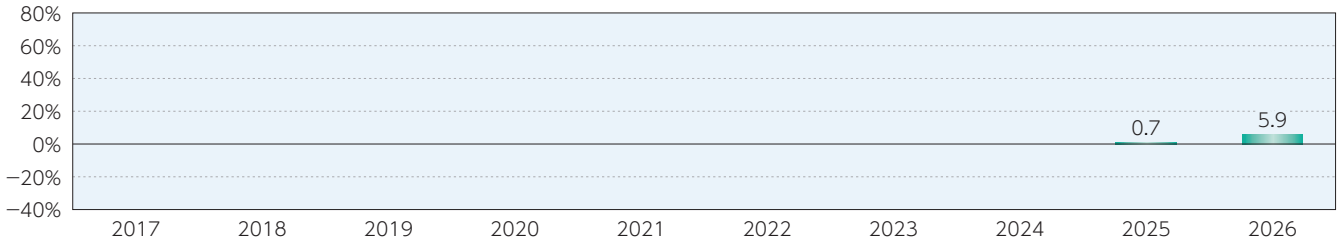

※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。 ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
※2025年は設定日（9月24日）から年末まで、2026年は7月31日までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付けは行いません。 インドのボンベイ証券取引所の休場日、インドのナショナル証券取引所の休場日、ニューヨーク証券取引所の休場日、インドのムンバイの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、委託会社が定める日
購入の申込期間	2026年10月9日から2027年4月9日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信託期間	2045年9月28日まで (2025年9月24日設定) 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	・純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。 ・主要投資対象である外国投資信託が償還することとなる場合は、繰上償還します。
決算日	●(資産成長型) 毎年1月9日(休業日の場合は翌営業日) ●(年4回決算型) 毎年1・4・7・10月の各9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	●(資産成長型) 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ●(年4回決算型) 年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
信託金の限度額	各ファンドにつき、1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	●(資産成長型) 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 ●(年4回決算型) 毎年1月、7月の計算期末および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません	−

〈投資者が信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に**年1.188%(税抜1.08%)**の率を乗じて得た額 ※(資産成長型)は毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、(年4回決算型)は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。		信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率0.35%(税抜)	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券	**年率0.66%程度** ＊投資対象とする投資信託証券の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2026年7月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。		−
実質的な負担	年率1.848%程度(税込)		−
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.0275%(税抜0.025%)の率を乗じて得た額。ただし年110万円(税抜100万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合の費用		監査費用=監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料=有価証券等の売買の際に支払う手数料

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金	
分　配　時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※2026年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〔参考情報〕ファンドの総経費率

＜ニューバーガー・インド成長株ファンド（資産成長型）＞

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年9月24日～2026年1月9日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他の比率
1.87％	1.19％	0.68％

＜ニューバーガー・インド成長株ファンド（年4回決算型）＞

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2026年1月10日～2026年7月9日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他の比率
1.86％	1.19％	0.67％

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
※投資先ファンドにかかる運用管理費用は、②その他の比率に含まれています。なお、運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれていません。
※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

ALAMCO

朝日ライフ アセットマネジメント

UD FONT